

平成20年11月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会11月定例会が、平成20年11月21日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成20年度事業通知票上半期取組み状況について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 平成20年度教育委員会関係補正予算（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	こども担当課長	(欠 席)
家庭教育室長	小 澤 和 江		
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	短歌館長	畠 山 伸
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	小 穴 利 美

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻を過ぎましたので、ただ今から11月の定例教育委員会の会議を開きます。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番前回会議録の承認をお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

青木教育企画係長 前回10月定例教育委員会の会議録、および前々回になりますけれども9月定例教育委員会の会議録につきましては、すでに御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということでございますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第の3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いいたします。

藤村教育長 それではお願いします。昨日は広陵中学校におきまして、こんにちは教育委員会ということで授業参観をさせていただいた後、グループに分かれて懇談をしたということでありまして。懇談内容等につきましては今も少しお話が出ていたわけですが、協議会等で全体で共有するような課題等ありましたら、そのような機会を持っていただければと思っております。

一点報告をさせていただきたいと思いますが、11月15日、縄文シティサミットというのがありまして、小林博物館長はじめ行政側からは私を含めて4人、それからボランティアの皆さんも3人ということで、計7人で宮城県の東松島市で行われた縄文シティサミットに参加をさせていただきました。

これについては、縄文都市連絡協議会というものが結成されておりまして、縄文遺跡を有する、市が主だということですが、町も一部ありまして、現在のところ14市1町が加盟しています。また来年度は、過日サミットが行われました北海道の洞爺湖町が新たに縄文都市連絡協議会に加盟するというので、1町増えるということです。

今回のシティサミットには、そのうちの9市町、8市1町が参加しました。縄文遺跡を有する市、町が一堂に集いまして、縄文の魅力ですとか、深さ、あるいは歴史的意味を全国に発信するということが一つの目的です。また、もう一つの目的が、縄文文化といいますか、縄文を現代のまちづくりに生かすという、大きく二つの目的でサミットが行われているわけです。

内容的に言えば縄文人に学ぶエコロジー、縄文のもったいない精神を現代にというテーマを設定して開催されたわけでありまして。この縄文人に学ぶエコロジー、もったいない精神を現代にというテーマは、御承知のように環境問題が現代の社会における深刻な社会問題になっているということから関連付けられたキーワードで、縄文人に帰れというような意味をもっています。これはよく言われていることですが、縄文人の生活、心というもの、これが今、環境問題が社会問題化している中では、非常に重要だということが、このテーマを設定した元になっているだろうと私は受けとめたわけです。縄文に帰れと言われてもなかなか縄文時代の生活に戻ることは当然不可能なわけですが、しかし、やはり縄文人の心、精神に我々が立ち戻るといいますか、そういう精神を持つということは非常に大事なことであり、そのことは現代

の我々にとっても可能なことだと思うわけです。

では、縄文人の心、精神とは何かということですがけれども、全てのものに神が宿る、草木から始まって石に至るまで全てのものに神が宿る、従ってそういうものに感謝する、大事にする、そういう心が縄文人の心だと思うわけです。そういう心を現代人が持てば、今のこの環境問題や自然と共生する、そして自然破壊を阻止していくことも当然可能になってくるのではないかという意味で、このテーマ、縄文人に学ぶエコロジーというテーマが設定されたのだと思っております。

サミットの終了にあたっては、縄文シティサミット共同宣言が採択されたわけですが、その内容の一つに、縄文人の物を大切に作る心、もったいない精神に学び、これからの人、まち、環境づくり施策をおし進めますというものがありました。

環境問題が大きな社会問題になっている中で、縄文遺跡、縄文文化をもっている我々塩尻市としても、そういう環境破壊を阻止するといいますか、環境を大事にするというような気運を、市民一人ひとりに醸成していくような、そういうことがこれからは大事になってくるのではないかというようなことを感じながら参加させていただきました。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。それでは、報告第1号からお願いします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。御報告いたします。10月11日、25日と2回に分けて、子ども科学探検団が商工会議所、商工課、また私どもの関係者により開催されました。松本大学、長野工業高等専門学校によるプログラミングの教室、また展示物を見学したり、生徒の作成したものでゲームを楽しんだ探検団が行われました。参加人数につきましては、御覧いただいているとおりでございます。

11月1日でございますがレザンホールの中ホールにおきまして、清川さんをお願いしましてメディアが子供の脳に及ぼす影響という内容の講演をいただき、合わせて創作の大型紙芝居等々によって「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」についての講演が行われたという部分でございます。参加人数については250人ということでございます。子ども教育部関係については以上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは2ページ目でございます。まず冒頭訂正をお願いいたします。一番上ですがけれども10月の14日と書いてありますが19日の間違いです。訂正をお願いいたします。10月19日、日曜日第2回塩尻市民コーラス祭り「秋桜コンサート」が行われました。これについては、主催は芸術文化振興協会でございますけれども、参加団体は、協会が14団体、片丘小学校、朝日村のコーラスグループを含めまして16団体です。レザンの中ホールで行われましたけれども、参加定員600人ということで、入れ替わりがございまして、昨年以上に入館者が多く、好評であったというように締めくくっております。

10月26日、短歌大学の第71講が短歌館で行われました。講師には第13回若山牧水賞、これは来年の表彰ですがけれども、牧水賞受賞が決まりました日高堯子さんをお迎えしまして講演をいただいたということです。短歌は省略と凝縮というような内容が主なものです。参加人員は70人。

11月1日土曜日、第12回古田晁記念館の文学サロン、これは図書館担当でございますけれども、開かれたのは北小野地区センターで開かれました。これについては、新宿の文壇バーのオーナーの林聖子さんと、元筑摩書房の編集者の晒名昇さんをお迎えしまして講演会を行っ

たということです。古田晁の人となりがよく浮かび出た講演会であったというように思っております。参加者は116人という大勢の方にお集まりをいただきました。

1月1日から3日までですけれども、塩尻市民文化祭が開かれました。これは土、日、月とうことでほとんどお休みということでしたから、例年になく多くの方が集まったということです。展示発表の方では合計53団体、舞台発表については38団体ということで、特に舞台発表については昨年より11団体ほど増えました。内容については、展示は3,000点、ほとんど昨年と変わりませんが4会場で行われました。舞台についてはレザンの大ホール、中ホールそれからレザンの前庭の太鼓発表等、盛り沢山でございましたし、来場者は参加者の方に書いてございますように、展示については延べ1万4,000人くらい、舞台については900人が来ました。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、質疑、御意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

丸山職務代理 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いについてですが、もともと私の希望もありまして、ぜひ清川先生の話をとということだったのですが、実際にお聞きしまして、ノーメディア、ノーテレビということを一層強く感じた次第です。先生のお話の中で、国民運動の早ね早おき朝ごはんは当初その後ろに、テレビを消して外遊び、ゲームをやめて外遊び、というのがあったのが、たまたま色々な省庁の力関係がありまして、それがなくなったということでした。外遊びをしないことの弊害といえば、たまたま今朝の新聞に、子供の暴力の問題が出ておりました。やはりストレスを発散させられなくて、大きくなっていることも一つの原因だということも各機関で伝えてもおりますので、できれば乳幼児検診であるとか、元気っ子相談の時に、子ども達が外遊びをする必要性、勿論読書も含めてですけれども、そういう機会が成長過程でいかに大事かということを講演を何回もやるわけにはいきませんのでビデオでも良いので、少しでもわかっている方々が伝えていくという行動を起こしていったらいかかと思えます。あの講演を聞きっぱなしにしておくにはもったいないし、塩尻市として何かアクションを起こしていただきたいという希望が強くあります。以上です。

藤村教育長 付け加えて、この運動については、今家庭教育室が一応事務局的な役割を担っているわけですが、私は一昨日PTA連合会の行政懇談会の時も少し触れさせていただきましたけれども、やはりあの運動をもう少し広めて深めていくためには、清川先生のお話の中にもあったように、ノーメディア化ということを含めながらやっていかないと、なかなかこれ以上進展していかないという面があるかと思っておりますので、これからあの運動をどう進めていくかということも、推進委員会でまた検討しているわけですが、そういう中に具体的にどうしていったら良いかということも教育委員会としても少し検討していただく必要があると思っておりますので、また協議会なり何らかの機会でそのような事も話し合っていて、そういうものをまた事務局へ伝えていって、あの運動がさらに推進できるような方向で考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 今の点に関して私も一言。私も早くから清川さんのお話を聞きたいということで事務局の皆さんにお願いした経緯もありまして、本当にありがたかったのですが、この参加者が250人くらいだったのかと思って、もう少し大勢の方に話を聞いていただきたいかった。それともう一つ、若いお母さんお父さんが少なかったのも残念であったと、その辺のところも課題という気がしました。

少し細かいことを言いますが、この文章、開催内容の下から3行目の脳科学から幼児期のメディア接触がというように書いていただいておりますが、これぜひ「乳」を入れて「乳幼児期」、

乳幼児期からのということも清川さんもやはり強調されていたように思いますので、我々もその辺の意識をきちんと持つということが大事かと。そうすると乳児を持つお母さんにあのような話を聞いていただくにはどうすれば良いとか、そういう観点が座ってくると思います。そのような点で、これは実行委員会レベルで市民の集いについての反省会をやるわけですね。ですから、当然そこでもいろいろな御意見があろうかと思しますので、先ほど教育長のお話がありましたように、また私どもにも是非その辺をお聞かせいただいて、私どももこれは一つの大きな塩尻市として取り組んでいる市民運動でありますので、教育委員も先頭に立ってやっていかなければいけないと感じておりますので、よろしくをお願いします。

よろしいですか。他に。

村田委員 私も聞かせていただいて、非常に痛快な話で、気持ち良く帰ってきたのですけれども、そういう意味であのような講演の基礎データも非常にわかりやすいことがあったりして、説得力があります。演者との関係の中でビデオか何かでまた別の機会に活用というような契約までできていれば、もう少し多くの方にタイムリーな場でできると思うのですが、そういう契約があるかどうかよくわからないのですが、勝手にビデオを写して放映するわけにはいかないと思うので。

百瀬委員長 その辺のところは何かお答えいただけることはありますか。

小澤家庭教育室長 ビデオ等の契約はしませんでした。講演の中で使いました写したものは、清川先生の使っている目で見える部分は清川先生の方でお売りしているということですので、あのようなものが何枚欲しいといえ、それは幾らでもお売りしますということで、ただダビングということはさせてくれないそうです。ご商売でしているということで。それと当日の講演会の内容は、活字になって一応こちらでも持っておりますので、何か活用出来る部分があったり、必要などころがありましたらお声をかけていただければ、お出ししたいと思っております。

村田委員 そういう発想で使っていきたいと思いますということを言いたいわけで、メディアを貸して下さいということを言っているわけではないです。1回きりではもったいないという気がしました。

藤村教育長 今度、いろいろ計画ができれば、少し教育委員のところにも検討材料といえますか、そういうことも大事だと思います。

小澤家庭教育室長 平成21年度の計画がある程度決まった部分で。

藤村教育長 そうですね。

村田委員 そういう意味で、内野館長の方で市の資産、譲渡してもらった資産について何かライブラリー化しておいて、それを見てもらうという手もあるのではないかという気がするのですが。講演料払いただけでは、それは多分ケースバイケースだと思うのですけれども、御検討いただければと思います。

もう一点だけ文化祭ですが、すごく高いレベルのコーナーも多くて感心したのですが、1万4,000人の計数報告について教えてください。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私ども文化祭の展示発表、それから舞台発表のおの目の録の作成をさせていただきます。その目録作成が一つの目安になっていきますけれども、実際のところ各会場でいただいているものの昨年比の量が1割が多という話で積み上げをさせていただきました。ですから、実際に入るカウントをしているわけではございませんので、前年対比で何割かということで、前年が確か1万3,000で報告をさせていただいたと思っています。

舞台発表の方は逆に昨年は1万1,200人くらいと御報告をさせていただきましたが、そちらの方、舞台発表については減等を合わせたということです。

村田委員 ということは、目録の印刷数ということですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） ただ、目録も1万も印刷しているわけではございませんけれども。

村田委員 この延べと書いてあるのはどういう意味でしょうか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 会場ごとの出入りがわからないものですから、うちの方の会場については、総文、レザン、保健福祉センター、体育館の4つ。一つの会場を出られた方が4つの会場を全て行くか、または一つの会場しか行かないか。3日間ございますので、同じ人が3日間ですと、それをどのようにカウントするか。そういう意味です。

村田委員 1万4,000人となると市民の数からして相当な比率になると。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） そうですね、3日間でしかもほとんどが休日という今回はそういう流れです。

村田委員 そういう意味で、非常に定着したイベントという認識ですが、要望ですが、いろいろな展示のところで、非常に良い作品なだけけれど展示の環境が非常にプアーで、良い作品なだけけれど何かこの環境に置くには環境がプアー過ぎると言うか、バランスがとれていないような気もしました。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 具体的に言いますとどこの会場でしょうか。

村田委員 2階の部屋あたりや、写真の所もボードがかなり汚れていたりしていましたし、もう少しお金をかけてあげても良いのではないかと。昔からの市民の文化祭に何となくイメージがあるのではないですか。少し展示環境のレベルを上げてあげると、今は作品に対してまわりの道具が足を引っばっているような気が少し私でしたので、もったいないという気がしました。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） ボードの話ですと、穴あきボードではつり合いが取れないということですか。

村田委員 具体的ということで、それは適切であったかどうかはわかりませんが、せっかく時間をかけて、思いのこもった、高いレベルであるとすれば、それに見合った展示環境も必要なのではないかと。それでまた好循環を生んでいければという気がします。御検討いただければありがたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 御意見としてはお伺いしますが、今の穴あきボードが意外に高く、1セット3万円くらいします。特に3日の文化祭では私どものボードの数が足りなくて、田川高校から借用するという事までして、一応はやらせていただいております。実際、本当の展示会でしたら、この間図書館がやりましたような今村幸治郎さんのように、あのようなボード、あれは信濃美術館からお借りして設営させていただきました。本当は展示会ですと最低でもボードは布張りのボードがあればよろしいのかと思います。私どものところで今の段階で考えられることをしなさい、と具体的に言われたときに、陶芸、絵画のところは少しどうかと言われたら確かにそうですと思ったのですが。

村田委員 想定されている市民芸術の文化祭のレベルと、今後もっと出してみたいという意欲になったときに、ずばり言いますが照明は全くプアーですね。何も考えていないですね。それは今までの発想だからではないですか。こういうものを準備すれば良いのではないかと。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもの塩尻市民文化祭というのは、今まで塩尻市文化祭というところを民の字を入れさせていただいて、取りあえず中央に集めましょうということですから、本当にはっきり言うと有象無象が一緒ということだと思います。ですけれども、そ

の中に出して自分の作品を見ていただきたいという方については、極力やっぺいこうというのが、私どもの市民文化祭のコンセプトですので、それより高いものを求められる方は、県の美術展とかそちらへ行って良いのではないかとというのが、実行委員会のやり方だと思います。御意見としては伺っておきますが。

村田委員 多分これは堂々巡りになってしまうので、1万4,000人も入られると書いたわけですので、それにふさわしいレベルの事を再検討いただけたらどうかということです。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理 古田晁記念館文学サロンについてですけれども、私もこれを拝見して、県外市外の方の参加が多かったということで、塩尻市民としてとても恥ずかしいというか情けないというか、そういう気持ちにすらなりました。本当はとても魅力的な講演会だったと思うのですが、1日というのは文化祭と同日なのでどうしても気持ちが、小野の方には大変申し訳ないのですが、どうしても気持ちがこちらに傾いてしまうので、こういうことは知識がない私どもにもう少し事前に教えて下さって、もう少し参加しやすい日程とかにしていきたいと思います。特に古田晁さんのサロンは何かと他行事と重なることが割合多いような気がしています。そうやって思いますと、各地のイベントがたくさんありすぎるのかなとも思いますがいずれにしても、県外の方はこれだけの方が御存知でお出向きになったということを考えますと、少し市民としては恥ずかしいかと思いましたが一言。

先ほどの読書の清川先生の話ですが、近くの池田町で数年前に1回、2年間にわたりノーテレビデーの取り組みをしております。その時に池田町に直接私が聞いたのですが、保育園で協力してもらいまして、保護者会が中心になりまして進めたそうです。その経験をした園児は小学校の中学年くらいだと思いますが、1年生に上がったときに、すでに上の学年よりも集中力という点で違っていたというデータが出ていたそうです。それについても私も伺ったのですが、教育委員という立場ではなかなか細かな点までは教えていただけなかったということもありますので、地域的に近いところでもありますし、やはり何か啓発活動をするときには、近隣のことは、インパクトが強い気がいたしますので、直接伺ってみても良いのではないかと。池田町でノーテレビデーというのをやりましたという話しです。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。一つ私から細かいことですが、文化祭のときに表彰式に賞状を渡す、教育委員会賞を受賞した美術作品や写真というのがあって、教育委員会賞ですので表彰状の一番最後は塩尻市教育委員会ですらよろしいかと思うのですが、見ましたら委員長百瀬何某と名前があったものですから、少し戸惑いました。委員長の名前とはどういう所で使われるのが適切なのか、私も法律的なことは良くわかりませんが、私の認識では規則とか告示というようなものを市民に知らしめる時には委員長名、それは私が決裁をして出す。それとこの定例教委の招集、これは委員長の職務ということで、これは私が決裁をして文書にして出しているという、そのくらいではないかと。例えば人事通知書、辞令のようなものも委員長名というのは無いわけですし、塩尻市教育委員会ですら辞令を出しているわけですから。少しその辺で今までも良いのかなと、スポーツ等の大会の時にも私の名前が刷り込んであるのがあって、良いのかどうかと思った事がある、どこかではっきりしなければと思いながら失念してしまったりして今日まで来てしまいました。その辺のところもまた事務局で、課によって対応が違うということがあっていけませんし、研究をさせていただいて統一していただければありがたいと、そのように思います。よろしくお願ひします。

○報告第2号 11月の行事予定等について

百瀬委員長 それでは、次に進みます。報告第2号であります。12月の行事予定等についてお願いいたします。事務局からお願いいたします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、子ども教育部関係をお願いしたいと思います。また12月につきましては12月定例会という部分がございます、それぞれ共通という部分がございます。本会議が1日招集ということでございまして、委員長また教育長さんの御出席をお願いしたいと思います。9日から12日まで本会議でございまして、委員長、教育長、本会議出席ということでございます。終了日につきましては22日という予定で動いております。また、常任委員会が15日から17日まで予定されております。この中でこちらの委員会がどこに入ってくるかはまだ明確でございませぬので、3日間で今予定をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

19日でございます。定例教育委員会がこちら同じ会場でございますので、全員の御出席をお願いいたします。以上、子ども教育部関係全体的に渡る部分も含めての行事予定でございますので、よろしく申し上げます。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 12月1日、北小野地区の飛び込み市民会議、これは子ども生涯学習部の一番大きな事業ですけれども、体育館建設について市民の意見を聞くということです。これについては11月10日から、東地区からはじまりまして、来週の火曜日が大門ということで、11月中に3つ。それから12月は1日、2日、4日、5日、それから8日、そして19日と6地区と12月はやります。

1月15日には高出地区が予定をされてございまして、市内全10地区について飛び込み市民会議を開いて、市民の皆さんから広く、新しい体育館の意見をお聞きする機会があります。教育委員の皆さんもお近くのところにぜひおでかけをいただいて、市民の御意見をお伺いいただければと思います。

飛びまして12月11日から、長野県の写真県展ですけれども、その巡回展が14日まで行なわれます。

12日金曜日7時から、ヘルシー・フィジカル教室の閉講日というのがございますけれども、これは委員さんのお手元のところに青いチラシが、ヘルシー・フィジカル教室の報告会のお知らせを出しています。これが7時から8時半までですけれども、保健福祉センターの3階市民交流室で、松本大学、信大の先生方によりまして半年間行われましたインターバル速歩関係の健康体力づくりの成果についての報告会がございます。それが12日に予定されております。

14日は、演劇フェスティバルがレザン大ホールで開かれます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。どうぞ。

村田委員 記述にあったのですが、飛び込み市民会議の今回の共通テーマは、新しい体育館に関する構造説明と御意見をもらうという。

大和生涯学習部長 建設について、建設場所、内容、規模等についてお伺いをするという内容です。

村田委員 一般論の話ですが、地域へ行きますと、そういったことの情報を持っていらっしゃる方と、はじめての方の温度差がすごくあります。そういう意味で自治体側の行政側の説明したいことでいってしまうと、少し歯車がかみ合っていない部分もあるので、最初のイントロの部分、今場所というお話ではありましたが、特になぜ必要なのかというあたりから丁寧に説明していただければありがたいという気がします。

大和生涯学習部長 その部分につきましては、過去の経過やどうして必要かどうかというコンセプトとか、そういうことは20分から25分かけて丁寧の説明するようにしております。

百瀬委員長 他はよろしいですか。では次へ移ります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてお願いいたします。事務局からお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、後援・共催4ページでございます。松塩筑の教育懇談会ということで、後援申請がまいております。例年後援させていただいて問題、課題があるものではございませんので、後援をさせていただくということでございまして、10月31日付で承認をさせていただいております。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係を。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は社会教育課関係が4件でございます。この4件につきましては、12月4日以降開かれる催しでございます。

スポーツ振興課関係では1件、これは既に終わってしまったものでございますけれども、各々11月7日、14日、そして11月10日の3日に分けておりますけれども、承認をさせていただいたということで、御報告申し上げておきます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質問等ございましたら、お願いします。ありませんか。ないようですので、次へ進めます。

○報告第4号 平成20年度事業通知票上半期取組み状況について

百瀬委員長 報告4号、平成20年度事業通知票上半期取組み状況について、事務局からお願いいたします。

御子柴こども教育部長 それでは続のページ5ページからでございますが、事業通知票ということではじめて御報告する内容でございますが、この件につきましては先月の定例教育委員会で、平成19年度の決算評価ということで、御報告申し上げましたけれども、市の総合計画で掲げられております取組み案の中で、それぞれ各事業部で事業部の目標を年度当初に定めまして、毎年中間で9月末の半期の評価を広報とホームページで、全体的に中間評価をしましたものを公表してきているわけです。広報の方は文章で各部ごとに、部長の言葉で御報告をさせてもらってきているのですが、今年から市全体でやり方を変えまして、事業通知票ということで、次の6ページから9ページまでございますが、市全体の今年度の主な事業を全体で91事業抽出しまして、そのうちこども教育部では7事業、生涯学習部では13事業を、年度当初からその費用対効果を考えながら取り組んできている事業について、今回は中間評価ということで市民の皆さんにホームページで公表していこうということで、近々公表になる予定でございますので教育委員会へも御報告申し上げたいというものでございます。

一つめくっていただきまして、私からはこども教育部の7事業について全体の今の中間評価、今後の方向性について、主なところは特に7ページで御報告させていただきます。生涯学習部は大和部長の方から申し上げますのでお願いいたします。

まず1番でございますが、今年の具体的な施策、事業としまして、有害自販機の撤去を行うということで条例制定をしまして、9月末で10月1日から施行ということですが、御承知のとおり有害図書類を納入してある自販機は無くなったということでございますが、下期はそこに書いてありますが、具体的にはまだ空の自販機がございますし、違うものを入れ替えたものもございますので、これは十分に地域と連携していく必要があろうかということでございます

が、取りあえずは一応の目標はこの時点で達成されているということでございます。

家庭教育室の元気っ子応援事業は、もう既にずっと継続してやってきている事業でございますが、今年はいよいよ去年一昨年の子どもが小学校へ入るということで、その連携をどのようにやっていくかということが課題でございまして、それにつきましてはソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニング等の部分を新たに入れまして、今後10月以降もやっております内容でございますので、これは進めていくということでもあります。

3番目の米飯給食の拡大への取組、これも一つ特色ある学校教育の中で、今年取組んでいくということで掲げておりまして、これについては今のところ、上半期のところに書いてございますが、檜川と両小野中で米飯給食の拡大をもう1日増やすかどうかということで、その際どのようにやっていったらよいかということで、まだ公表の段階にはなりません、最短で平成21年度からという形で小規模校からやってみようかということで今その研究をしております。これはそんなところでございます。

洗馬小学校のプールの改修、これにつきましては御承知のとおり小学校については全部古いのは建て替え、整備し直しをしております、これが最後の学校でございまして、ここについては夏休み過ぎから始まっておりますので、進捗状況はだいたい予定通りでございます。

2番目のぼつのところに中学校のことが書いてございますが、中学の関係でも古いのが3校ほどありますが、これをどうするかということで、実質は授業時間の使用頻度としてはそこに書いてあります10時間と非常に少ないわけでございまして、これはまだ結論が出ておりませんが、いずれにしてもこれはもう1年くらいの間にはどうするかの方角を出さざるを得ないというところでございます。またいつの時点か教育委員会にもお諮りする時期があろうかと思っております。

5番目の保育園の施設整備の事業でございますが、これは今年御承知のとおり贅川、檜川保育園の統合ができるかということでございまして、実質9月末までの段階はこういってございまして、過日贅川区の方から苦渋の決断けれども統合やむなしという判断をほぼいただきまして、今後どのような形で統合保育園を整備していくかという段階でございます。

片丘の北部と南部の統合につきましては、計画通りで来年改修工事をやった後、平成22年から統合できるかと。

広丘の東保育園は、この前にも御報告しましたとおり9月補正で基本設計を組んでございまして、平成22年の途中で、年度末へ行きますとあれですのでその前に使える、平成22年度の途中で供用できるような形に詰めてきております。

早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動、これは先ほどの話の中にでておりますけれども、前半としましては2番目のぼつにありますように、キャンペーンソングなどいろいろムードを盛り上げることをやってきておりまして、市役所の本庁でもキャンペーンソングを流してしておりますし、どうしても役所の体質といいますか、それぞれ仕事を分担してはやっているのですが、連携がどうもうまくいかない部分がございますので、この辺につきましては、保護者、市民に呼びかけるのは勿論ですが、庁内でどうやって皆その気になって同じ方向に向くか、こども教育部以外、先ほど乳幼児という話もございましたが、その辺を来年に向けてやっていきたいと思っておりますし、10月の広報には特集を出しておりますし、そのほか教育関係が今までやってきている仕事はたくさんあるのですが、それをうまくピーアールしていませんので、12月1日号には情報教育の部分の特集も組ませていただいておりますし、少しきちんと宣伝しようということで、やらせていただいております。

一番下の地域見守りシステムは、そこに書いてございますが、実際利用している方の実用上

どのような受け止め方をしているか、アンケートを6月号にさせていただきまして、そのほかには信州大学と連携した授業で力を入れておりますので、それなりに注目されておまして、マスコミ他視察等の照会もきております。現実的には下期では今年補正予算で北小野が100パーセントになっているということで、そこに中継機等を増設してきておまして、今段取りをしておまして、あと1年、2年は反応をみたいということで、一挙にどんどんネットを広げるという形は少し難しいという状況です。また来年の方向性が出ましたら御報告をさせていただきます。

以上でございまして、これが全てではございませんが、事業通知票ということで名前は市長が命名したようなものでございまして、去年の後期に各部が事業を抽出してやってみるということで、今年、平成20年度からこれをやりはじめたことです。前のホームページの中間評価等を見ておられる方はどれくらいいるかですが、非常に一般の人が見たときによくわかりにくいということで、こういう具体的事業を掲げました。もとは総合計画の施策の体系にある、これに基づいた事業の主な部分ということではありませんが、これを具体的に市民に報告した方が良いということで、こういう形で企画課で方針を変更しましてだしておきますので、これをホームページに公表して、市民の方が教育関係だけでなく、市の行政にどれくらい関心があるか、アクセスする数等で、反応によってはもっとこれを充実するのか、そういう形で考えているようでございますので、教育委員会もそれに添っていく必要があるかと思っております。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部も一緒をお願いします。

大和生涯学習部長 生涯学習部の平成20年度の現在までの取組み状況について御説明をいたします。まず1番から3番につきましては、人を大切にする心を育む施策のためのものでありまして、1番の人権推進室の豊かな心を育む市民の集いでありますけれども、これは前半準備をしてきまして、11月15日土曜日でありますけれども、レザンの中ホールで約150人の出席を得て行ったと、今後も意識啓発を引き続き行っていくものであります。

2番の同じく人権推進室でありますけれども、人権啓発の推進につきましては市内全地区10か所20地区になります。それから全区での学習会の開催を目標に事業展開をしてきているところでありまして、今年度は少し早い取組みではありますけれども、年度末まではできるだけ多くの所で実施していくというものであります。

3番、男女共同参画課でありますけれども、これにつきましては共同参画社会づくりを目指しまして、井戸端会議の開催を行ってきているところでありまして、今年度におきましては8月20日に東地区で、10月5日に片丘地区で開催をされてきているところであります。いずれにいたしましても男女共同参画につきましても、予算の編成から事業計画そして事業執行と全てワーキンググループと協働で事業を行って徹底を図ってきているところであります。

次の4番から7番につきましては、生涯にわたる生きがいを育むための政策の実現ということでありまして、まず4番は社会教育課でありますけれども、生涯学習プランの中間評価と意識啓発でありますけれども、これにつきましては社会教育委員と生涯学習プランⅡの作成に関わっていただきましたメンバーによりまして市民会議の開催の決定をして、今後は実施に向けた取組みを行っていくということでありまして、

5番でありますけれども、地域課題解決のための学習活動でありますけれども、中央・地区公民館合わせまして、そこに記載してありますように多くの学級講座を開催したわけでありまして、6月には塩尻市公民館研究集会を行ったものであります。今後はさらに時代のニーズにあった学級講座の開催に努めていくというものであります。

6番の図書館でありますけれども、図書館まつりという一番大きなイベントであるのですけれども、これに合わせて古本市やお話の会のイベントを短期間に集中的に実施することによりまして、今まで以上によりインパクトの強い情報を図書館から発信したというものであります。今後につきましては、このイベント等を検証し、さらに後の年度に役立てていくというものであります。

7番はスポーツ振興課の健康とスポーツのコラボ事業でありますけれども、これは体育指導員、スポーツ普及員が中心となりまして、健康づくり課、公民館等と協働をしまして、市民の健康づくりのためのニュースポーツの普及推進に努めるための講座を開設してきたところでございます。今後は講演会等を開催するなど、さらに情報発信を行っていくというものであります。

8番から12番につきましては、かおり高い文化を育むための政策でありまして、8番の社会教育課では市民芸術文化事業としまして、市民芸術文化祭を6月6日から8日、舞台を8日、市民音楽祭を7月19日、20日と実施し、実施内容の充実を図ってきているところであります。先ほども御意見いただきました下半期の文化祭に向け、情報発信、PRを行ってきて、多くの成果を得ているというものであります。

9番の短歌館でありますけれども、企画特別展でありますけれども、春には塩尻ゆかりの歌人展、夏には書道展、秋には曾津八一展を開催したわけでありまして、特に曾津八一展におきましては1,270人が訪れまして、今後は回数も必要ですけれども、さらに質、内容を高めまして、要するに人気のある歌人や作家の方の展示をしていくと、多くの人の入館を得られるというようなことがわかったということで、それを検討していくというものであります。

10番の短歌大学でありますけれども、これは短歌フォーラムの選者を中心に年5回を計画いたしまして4回が終了しております。今後は企画展と合わせて、お互い相乗効果を合わせて多くの方に来て頂くということを検討しております。

11番の平出博物館でありますけれども、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業でありますけれども、これにつきましては平出遺跡整備委員会の中で、焼失をしました復元家屋の再建を含めまして、平安時代地区の整備について協議検討を行ったところでありまして、今後は整備をしました公園についてさらに積極的に活用を図っていくというものであります。

12番の社会教育課の重伝建整備事業でありますけれども、これは奈良井地区で伝建選定30周年記念を住民主体で実施をしてきているところであります。平成18年7月選定の平沢地区と合わせまして予定をしておりました修理、修景事業に着手をしてきたところであります。今後につきましては、さらに文化庁に働きかけるなどして事業展開をしていくというものであります。

13番でありますけれども、快適でうるおいのあるまちづくりのための政策でありまして、スポーツ振興課で小坂田公園、北部公園の管理事務諸経費であります。特にこの中では、小坂田公園ではスポーツ施設、プールやグラウンド、公園施設はパターゴルフやゴーカート、バッテリーカーおよびレストラン棟の賃貸の関係と非常に多岐にわたってやってくるところであります。今後の展開でありますけれども、フィールドアスレチック場の問題を含めまして、施設全体の管理等のあり方について、関係各課で協議を行っていききたいというものであります。以上であります。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。ただ今御説明をいただいたわけではありますが、質疑御意見等ございましたら。

大和生涯学習部長 すみません。豊かな心を育む市民の集いの開催については、300人の出席

だということです。すみません、私が間違えました。

百瀬委員長 300人、はい、ありがとうございました。

私から少しすみません、最初に議案書を見せていただいた時にすぐお聞きすれば良かったのですが、不勉強で、今日午前中にわか勉強で、それでもと思って見させていただいたので、すけれども、今年度の施策体系は4月の定例教育委員会に示していただいたもので、ここの中に黒丸が付いたのが今年度の主要事業であると付いていますよね。この4月24日の定例教育委員会に出されたこの体系はその後変わっていないわけですね。変わっていないとすると、黒丸のところが特に主要事業だと認識しているわけです。ところが見せていただいているこれを見ますと、必ずしも黒丸のものでなく白丸のものもあるし、黒丸のものでも私が見てこれはどうなったのかと思ったけれどもここにはないとか、ですからその辺は何を基準にしてこういう形のものにまとめたのか、その辺をはじめに少し御説明をいただければありがたいと。全てではないとお聞きしましたが、その全てではない基準は。先ほど少し費用対効果も考えてというのがありましたので、その辺かとも感じたりはしているのですが、少しその辺説明をいただければありがたいです。

御子柴こども教育部長 これは去年の後期からはじまったというお話を最後にさせていただきましたけれども、一つの事業イベント等で具体的に準備から実行、評価した中で、どのくらい人や物がかかって、それがどのように効果があがっているかということで、去年の後期の時にはイベント等を中心にしてピックアップしてやってみなさいという話だったのですが、今日御覧いただいたとおりに生涯学習部はかなりイベント等の事業がありますが、こども教育部はイベントというよりも全部1年で完結する事業ではなくて何年やったら効果がでるかという事業でございまして、今年ほだいたい企画の方で、各係で一つくらいずつそういう事業を拾って、その事業を1年間追跡してみるということで、その中味は最終的には今後この事業を拡大していくのかどうなのか、次年度はどういう方向でいくのか、これを3月の時点で評価すると極端な事を言えばもう1年遅れてしまうわけです。今の時点でこれをだしましたのは、この中間評価を踏まえた中で、今来年の予算を検討しているのですが、そこに使いなさいと。前回の時でもまして、決算評価をしてもすぐ次に反映していないというので、その辺のタイムラグをどう考えるかという話を村田委員さんからも出ましたけれども、その辺を含めて今委員長さんの言われた、教育委員会の中の重点事業と整合は取れておりません。ただ将来的には、今委員長さんがおっしゃいましたように、重点事業を行政特に教育委員会の各分野で決めたものが、それがどの程度中間ではどうなっていて、その後どうなったか、それを市民の皆さんにも一緒に見てもらいながら、監視されるというのもあれですけれども進行管理して、とかく行政は看板の書き換えが多いという、新しいものに変えたりする、それをなくしてPDCAをまわすという総合計画の目標を徐々に高めて、そういうサイクルでまわすような形を向上させていこうということでございますので、おっしゃるとおりで重点事業とは整合しておりません。近い将来は、その辺は連動した形で出すような形になろうかと思いますが、きっかけがそういうことから、お配りしませんがはじめに目的を考えてその費用対効果のこのような数字で出すのに人がどのくらいこの事業に関わっているかということもやって、最終の評価はその分も反映していかなければいけないと思います。この最終の報告は来年の4月か5月に御報告するような形になると思いますが、またその際は工夫させていただきます。答えになりましたかどうか。

百瀬委員長 少し私が見た感じ、行政の都合の良い情報だけ市民にというようなことがあってはいけないし、少し見た感じでそのようなこともあるのかなと思ったりしたものですから。

御子柴こども教育部長 こども教育部で選択したものは、そういう意識はないですが、すぐ成果

が現れるのは、自動販売機をゼロにしましょうという話、これはすごくわかりやすいですが、ほかのは事業はではどのくらいレベルが上がったのか、それにどのくらい人やお金をかけているか、いくらでもお金をかければ効果が上がるのか。なるべく最小の経費で最大の効果という話が行政の目標ですので、これはどこでもこのようなことをやりはじめています。

私は県の方も見たのですが、あの調書は私が一県民として見るには、普通の県民なら見る気がしないです。その辺はうちのが良いのかどうかは、今まで以上に多分反響はあろうかと思えます。今までのものは中間評価という話で、可もなく不可もなくあまり突っ込んだことは書いてありませんが、まずは行政ってどんなことをやっているのかという興味を持っていただく。行政まかせではいけないし、行政も自分だけが知っているのではいけないという話でやっていますので。総合計画の中で何を重点にして、選択と集中してそれがどの程度どこまで進んでいるのかという話でいくと、もの足りない部分があるのはおっしゃるとおりです。

百瀬委員長 はい、わかりました。私も最初にそのような事を感じたものですから。

村田委員 今の御説明で状況がわかったのですが、テーマの選定と申しますか、それについては市民寄りの感じで出していっていただければ良いのかなと思ったのですが、まさか、この帳票を、そのままオーケーにするわけではないですよね。

御子柴こども教育部長 今の一覧表ですか。これを出すと申しますか、この分だけではなく、塩尻市の91項目が並んだものが公表になって、18日付けでアップしてあることですので。

村田委員 言いたいことは推測していただけたと思うのですがけれども、見る人の立場になってくださいと。ただ、行政が、こうやりましたという話で終わらないようにしてほしいと思います。そのためのアイデアですけれども、市役所のホームページは、何々別に分かれて、暮らす、などという視点があるではないですか。それを、みんなひもづけるとか、その分野について興味のある人がそこを見たとすれば、今年はこれが変わったね、とかいうことがわかるはずなのですが。それと、先ほどの行事の実績で、去年、参加人数とか、市民の関心度というか、そういうことで付記していただくようになったわけなのですが、個々に書けるのかどうかわかりませんが、例えば、この票の中でも、これだけの人が関わっているよというようなウエイト付けくらいは付けてあげないと、通知票という名前は堅いのではないのだけれど、でも、これは通知票になってないですけれどもね。文章が書いてあるだけなので。もう少し、見せる工夫と申しますか、わかってもらう工夫というのをしていく必要があるのではないかと思います。どこかを見れば全体が良くなるとは思いません。市民にその受け皿がなければ、いくら出しても意味がないので、好循環というか、見て良かった、ではまた次見てみようというようなかたちで、市民との関係度というのを作っていかないと。ここに91事業が出てくるわけですよね。何ページになるのかは知らないけれども。なかなか、見ようとは思わないですよね。自分たちの仕事をどう表現するかということがあると思うのです。そういう意味で、ホームページは一つの手段であるのですが、広報では出せないくらいのボリュームは作れるというメリットがあるのかもしれないけれども、見ていただくための工夫というのもしてほしいと思います。よろしくお願いします。

御子柴委員 こども教育部、生涯学習部について、どの事業も重要な事業だということで、そこに取り上げてあるもの、あるいは、外部から好評だという声が聞こえてくるものというふうに思いますので、とりあえず、全体的には、下半期の方向性というのは書いてありますので、初期の目標を達成すべく、あるいは、長い目で長い年数をかけてやっていくものもあるでしょう。今のホームページの関係で、専門用語も結構使っていると思うので、それを見させていただく立場からすれば、米印を入れるとか、使い慣れない言葉などがあれば書いてもらうことも大事

かなど。2、3、個々のものについて感じたことですが、こども教育部の元気っ子応援事業については、長い年月をかけながら、時間も労力も非常にかかって大変御苦勞な内容が多いのではないかと思います。その成果も出てきているということも書かれていますし、全然、違った観点から、いずれ中学にも、こどもたちが進んでいくということを考えたときに、家庭の協力がどうしてもあること、見られないという話が出ることもあるのですけれども、こういう地道な緻密なことをやっていくことによって、副産物として、そういう家庭のこどもに対しての家庭の協力というものが非常に前向きになるようになってくるのではないかなど。それを特に求めているわけではないのですけれども、そういうことを感じました。時間も労力もかかると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、6番の、早ね・早おきですけれども、これは、先ほどもお話をできていますが、これは、ことあるごとに、委員長さんや教育長さんのごあいさつの中にも含まれていますので、そういうところで、ピーアールをするといひますか、噛み砕いて、いかに重要かというお話をされていくことが、より理解を深めていくと思うので、そういうことが大事だと思ひます。前に戻って話をして申し訳ないのですけれども、講演会に行かせてもらったりして、ちょうど家族の中でもそういうものを聴いたり見たりしたほうが良いことがあり、やはり、参加して次に行くこととして、実行がどれだけ伴うかということがあるので、自分のこどもに話をしたりとか、あるいは、友人に話したり、ぜひ、広げていきたいということをお考えたわけではあります。

生涯学習部では、私は少し勉強不足ですが、5番の地域活動解決のための学習活動というのが、内容が具体的に私自身良くわからないので、どのような話題といひますか、話なのか教えていただければありがたいと思ひました。

9番の短歌館につきましては、先ほども出ましたが、特に今回、専門の先生がいらっしゃることで、曾津八一を取り入れるということで、なかなか、あれだけのものは集められないのですが集められて、研究に用いられているので、ぜひ、そういうものを取り上げて塩尻に縁があったり、信州と塩尻に縁があったりというようなことを取り上げてやっていっていただくことが良いかなと思ひました。1, 270人という数字が、ほかの何かとの比較のようなものがあれば教えていただきたいというふうにお思ひます。

もう一つは、11番の平出遺跡のことについてですけれども、強く感じたことは、変な言い方ですが、焼失は大きなことだったのですけれども、それを機会にめげずにといい言ひ方は良いかどうかわかりませんが、敏感に次に進めていくのだということによってやっていただく。日本の建築は、東大寺や法隆寺ですけれども、木造建築ですので、あつてはいいけれども、いくらでもあることですので、これを機会に、そこを克服しながら進めていっていただくというのが良いかなと思ひました。以上です。

百瀬委員長 1点、短歌館長から。

畠山短歌館館長 通常の企画展ですと、大体400人から多くて800人くらいなのです。これは、企画展に来た方は、こちらは事務室にいるのでカウントをするというのは不可能なのですが、この期間に短歌館に来た方を含めまして、多くて400人から800人となっています。この曾津八一については、約1,300人ということで、有料入館者についても、いまだかつてない入館者があつたということで、大体、通常の1.5倍くらいは入っております。ここで数字をお示しできないのですが、通常では多くて800人くらいです。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部5番の地域課題についてのところですが、これについては、公民館活動は自分の地域のことは自分で考えるということによってしております。それに応じまして、各自治区の地区館では、おのおの講座の設置をして、いろいろな講座をや

っております。過日も、教育委員長さんとお話をしたのですけれども、公民館の地区館長さんと教育委員さんと懇談の機会を持っていただいて、そこら辺のところをフランクに話し合いが持てたらありがたいということで、館長会でも望んでおりますので、ぜひ、その機会に、地域会等を含めた意見交換をしていただければありがたいと思います。

御子柴委員 はい。ありがとうございました。

御子柴こども教育部長 村田委員さんの言われたことですが、これは見る気がしないのではないかという話ですが、これは、私どもが様式を決めたのではなく、事業の目的と解決の課題が、この一覧表に載ることは今後ないので、これは意見として、それがなくて前期がどうだこうだと言っても話が見えにくいということがありますので、意見を申し上げております。

御子柴委員さんの場合は、一つの事業が、どれくらい費用がかかって効果があるかという話は、例えば、読書運動市民運動のところでも、この間やった市民の集いが、今、どのくらいの人とお金がかかって、それに対してどうなのかという話なら良いのですが、私どもの部では少し大きなテーマで選んでいるものですから、そこらのところは費用対効果に馴染まない部分がありますので、今後、事業の選択の仕方を考えていかなければいけないと思いますし、元気っ子応援事業につきましても、実質、今年の場合は何人対象かといいますと780人くらいで、それは一人当たり5,000円くらいであるとか、そういう話で、それをやる価値があるかないかというような次元で、私どもの所轄の部分については、そういうことで判断できない部分が多いのですが、全庁、そういうことでやれという指示の中で統一してやっているものから、そのへんのところは苦しいところがありますので、もし、これを教育委員会としたら別のやり方をするというのを、事務的にも物理的にも大変なのですが、もっと違う視点から事業を選択して評価して、教育委員会としては、こういうかたちで評価したよというような話を、教育委員会の事業を年度末なり、決算時に、来年から議会に報告するというようなことがありますので、その際には、少しアレンジを変えなければいけないかもしれませんので、それは1、2年試行してみた段階で、また御意見をいただければと思います。

村田委員 先月の説明の中に、一つとして、今回、ホームページで公表するための情報、それはたぶん連動していなければいけない、これは、まとめられる事務局の方は大変だなという思いです。年がら年中、要約表を作らなければいけないということにもなるので。実際には、その事業を進めることが本来の仕事であって、どう報告するかどうかというのは重要ではあるのだけれども、まとめのための紙ばかり作ってもしようがないので、そのあと体系を作るということは、ぜひやっていかななくてはいけない。それは、単年度で設計できるとは思えないので、良い方法を見つけてほしいと思います。ちなみに、インターネット世代でいくと、ずっと見ていたら、たぶん途中で嫌になると思うのです。最後まで見ないと思うのです。そうすると、何から遡りたいかという見方は絶対に必要ですし、ここに何か書いてあるけど、これはどういうことかというと、良くリンクを張ったものがほしい。補足説明みたいなものです。それでやっと理解できるわけです。強く言いたいのは、このレベルのものを、そのままホームページに載せるというようなセンスは今の世の中からして信じられない。これは強くっておきます。ただ、載せれば良いという感じの話ではないです。

御子柴こども教育部長 御意見は企画で反映して、どのような反応があったか聞きまして、実際には、この一覧表、それ以外のものも調書がみんなあるのです。ここに91枚を載せて、それを見たい人が見るとすれば、それはできないことではないのだけれども、そのへんは初回なので、たぶん、年々改善は、旗振りをしているところがPDCAを回すところでやっておりますから、年々、良くなると思いますので。

村田委員 はい。わかりました。よろしくをお願いします。

丸山職務代理 家庭教育室について、たいへん期待している部署ではあるのですが、現場の人、保育園、小学校に何うと、元気っこの診断を受けて判断をしてもらったこどもが、次に受け皿として行く場所というのは、もちろんまずは家庭教育室なのですが、松本広域のWishとか、そういうところとの関係で、塩尻市は、受け皿が少ないのではないかという話を聞きます。これでは勿体無いのではないかというような感想や御意見をいただいたりするのですが、人的な配置がまだまだ足りないのかなと思います。といいますのは、例えば、こんにちには教育委員会で訪問した、吉田小、広丘小、西部中では、家庭教育室という話は必ず出てきて、たまたま、昨日伺った広陵中の、私に関わったグループでは、その話はなかったのですが、学校だけの問題だとか、親の問題とか、こどもの発達の問題とか、どれに関わっても、とりあえず縦割り行政にはない特殊な存在である家庭教育室があるというのは、とてもありがたいという話でした。そういう点で、ぜひ、そこを充実させていただきたいと思います。先ほど申し上げましたが、今日の新聞に、ソーシャルスクールワーカーというのが、これからはとても大事だということが載っていました。ソーシャルワーカーというのはわかっていましたが、ソーシャルスクールワーカー、つまり、子どもの暴力だとかというときに、いろいろな関連性を考えながら対処してくださる、振り分けてくださるという立場の方々みたいなので、そのへんも、臨床心理士さんとか、いろいろな専門の方が必要だと思いますけれども、ぜひ、充実させていただいて、適切に振り分けていただけたら、塩尻市としても大事な部署になるのではないかと密かに期待をしているので、それはお願いになります。

それから、先ほど御子柴先生もおっしゃったように、家庭教育室の上半期取り組み状況の成果のところの、上の記述のぼつと下のぼつの中身ですが、上のぼつは全体的なこと、下は、先ほど読んでも何をどのように表しているか、SSTの実施によりということですが、そのへんは、非常に専門的ですが、記載するのにはあまりに個別な感じがして、上の記述との関わりが違ふように思えたので、できるとすれば、書き方をもう少し全体に関わるようにしたら良いのではないかと思います。地域見守りシステムの安定運用についてなのですが、このようなことを申し上げて良いかどうかわからないのですが、視察に行きました三条市の大崎小学校で、やはり地域見守りシステムをやっておりまして、端末がもっと小さいものですし、リースでした。ここに挙げてある337名というのは、市の対象となるこどもたちの何割くらいに当たりますか？またそのうちの50パーセントが満足ということですからその効果や利便性については疑問があります。その上今後もまた、子機については検討して、研究開発していくとなれば、今、こどもたちが持っているすでに買い取った子機はどうなるのかとか、そういう点でも、次から次へといろいろな問題が出てくるようで、保護者の負担も7千円くらいですよ。それが、今の親の考える、子どもたちの安全を担保するための経費としてどうなのかと考えてしまいます。必要だからといって、今の問題を無視してまた補正を組んで使うわけなので、もっと抜本的に見直すといった選択は？今更なのですが、私はずっと疑問に思っていました。たまたま、それに関わっている親からも話があって、クラスの中でも、持っている子と持っていない子がいて、「お母さんは僕のことが大事ではないの？」と聞かれて困ったというようなトラブルになるとか。ですから、市として持たせたいと思うのであれば、大崎小のように全員にリースで持たせて、6年生が卒業したら1年生へというようなかたちにするとか、そうでないと、購入のお願いをしていくときに、先生方が間に挟まって現場も混乱をするのではないかと思いますので、どうかと思いました。意見としてですが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 塩尻市は小学校全体に対して、今、約1割ということ

です。基本的に、当初、機械等について論議をされた経過がございます。一応、このようなサービスができたから、全員が使うということではなく、御希望がある方は7,500円と、高い安いという論議はあるけれども、お使いいただければどうぞ、というところの原点からはじまったものですから、今、丸山代理がおっしゃったようなことは、歯車が噛み合っていないという部分があるのですけれども、12月の半ばから、これから新小学生、学校に上がってくるこどもの保護者に対して、それぞれの学校ごとに説明会を行っていくということでスケジュールを組んでございます。長所、短所、今、こういう部分でやっているけれども、よろしければお願いします、お使いくださいというようなかたちで進めているということで報告をさせていただいているところです。

丸山職務代理 これからも進めていくという方向は変わらないということですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これだけの投資をしたものを、明日から使いませんというわけにはいきませんし、また、中学に上がったら使ってはいけないということでもいけませんし、いずれにいたしましても、踏み出してしまった施設、システムがございます。今後、これをいかに有効に使っていくか、使いこなされていないところが、まだ子機の中にはいくつも含まれておりますので、これを有効に使って、これからより発展させていくかというのが私どもの使命かと思えます。

丸山職務代理 一つは、先ほど現場が混乱すると申し上げましたが、ある学校で、それを買わせるくらいなら、GPS機能が付いた携帯を持たせたいという親御さんが実際にいて、間に挟まった先生が非常に困るようなのです。それも、無理からぬ意見だとも思えます。というのは、このシステムはその範囲から出てしまったら、わからなくなってしまうのに、それに対してかかる費用ということを考えましたら、どうなのかなと思っているからです。ある地域では、携帯会社と契約をして、その機能しか使えない携帯をあっせんするという話しも聞きましたので、そのような可能性も含めて、回答は良くわかりましたけれども、そういうような気がしました。仕方がないと思えます。

小澤家庭教育室長 家庭教育室の重要性というのは、本当に今、なんでもとっては失礼ですけども、学校は、まず、家庭教育室へとお電話いただく部分、とても私どものやりがいとしているところで、ありがたいと思っております。人材としましては、年々、それぞれの専門職が必要だという部分は感じておりますので、また、人事課等の調整により必要な部分は要求をさせていただきたいと思っております。こちらの通知票は、わかりやすいように書き直したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

村田委員 今の室長のところで、先ほどSSTについては、ソーシャルスキルトレーニングだというお話で、ペアレントトレーニングというのがありますが、これは、たまたま、元気っ子というお話なのですが、家庭とか親に対して、どういうふうに情報を出しているのかというのは、非常に大きな問題ではないですか。誰がどうできるかという話ですが。ここに出てきてこられる方々、対象の方々等、誰に何を伝えていくか、その一つの手段として、トレーニングという言葉が、どのようなかたちになっていくか、私も勉強不足で知らなくて申し訳ないのですけれども、こういったところの方法論を発展させるという発想を持ってほしい。そこに何を伝えていくかというようなことです。どういうふうを集められて、どういうトレーニングをするのかわからないのですけれども、学校はこどもに対してということは良いのだけれども、親御さんに対して何をどう伝えていくかという手段は、絶対ないと、こういう事実は作れないので、このあたりを試行錯誤といいますか、この目的のための方法論だとは思っただけけれど、また別の目的の方法という意味でもあり得るということも、少し意識していただければありがたいとい

うふうに思います。

地域見守りシステムの話は、最初、スタートしたときは、ワーと出るのだけれども、踊り場が必ず出ます。踊り場をどう踏ん張るかどうかで、次長のような、入れてしまったのでそれはないのだよという、そのような説明では良くない。どう育てられるかという発想を持ってほしいです。大崎小学校の話も、どちらかというに入れたほうが良いけれども、次については1回様子を見るという発想だったと思うのです。そこに考えている人がいないのです。運用する人しかいないのです。踊り場の知恵出し会議は、ぜひやってほしいと思う。インフラをすることによって、あとはお金がかからなくなるのです。ソフトの開発分だけで僅かになってしまうのです。それに、どんなふうに付加価値を付けるかという話がありますし、丸山さんが言ったように、GPS携帯とどう違うのという、戦術ですが、サービス企画にあたるのです。そのようなところをしっかりと持っていないと、昔そういうのをやったよねという話で終わってしまうと思うのです。そこは、やはり、しっかりと戦略を持って進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 見守りの関係で、説明会ですが、現1年生について、12月に再度行って、なおかつ、新1年生については、入学説明会の折りで今後行っていくようなスケジュールです。今、村田委員さんから挙げたのですけれども、今後、この見守りだけではなく、広丘駅ができあがりつつあり、運用が開始されてきていると、大変いろいろな意味で防犯対策を取らなくてはいけないというような案件が最近いくつも出てきていると。今、この見守りで使っている光ファイバーを使いながら、防犯カメラの部分を使っていけないかというような論議、研究も進めております。できるだけ、この見守りシステムに係わるインフラをどう活用していくかということでは、少しずつ利用しつつあるところがございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

丸山職務代理 もう1点すみません。13番です。スポーツ振興課の小坂田公園についてですけれども、この内容そのものについては、スポーツ振興課の管轄で問題はないのですが、道の駅としての活用として考えますと、少しわかりにくいように思います。ほかの道の駅と比べましても、中にいろいろと入ってみればらしきものが置いてありますが外からはわからない。東地区の住民としましても、その存在としてとても危惧しています。入り方も岡谷方面から行くときには、右手にあるのに左折しなければ入れない。あそこに右折して入れるレーンが作れないだろうかという話があります。ここで言うて良いかどうかわからないのですが、やはり、道の駅として、夏場などは地場産の農産物やきのこなども出てきますが、とにかく入ってみないとわからない。ほかの道の駅は、割合、通りながら見えるので寄ってみようかなど。ですから、広くて良いという面と、だからわかりにくいという面があるので、もちろん予算もあるかと思いますが、なるべく多くの市内外の人たちに道の駅としての小坂田公園をわかっていただくための努力も必要ではないかと思っておりますので、良い考えがあれば、ぜひ、また、そうしていただけたらと思います。

百瀬委員長 道の駅の関係はよろしいですか。

竹原スポーツ振興課長 まず、右折レーンから説明します。右折レーンの関係につきましては、今、交渉関係でいきますと、すぐ信号機を付けるなり、そのまま右折ができるようにということは毛頭考えていないようです。先般も、関係課、そのほかに、現地の立ち会いをさせていただいてございますけれども、左折する、これも良くわからないというようなところもございまして、そのところの誘導路等をはっきりしていくために、中央分離帯のことを今考えているということで、そういう動きがございまして、今の状態とは形態が変わるだろうと。一番、怖

いのが、今の状態で右折をして事故が起こるということです。そのようなところから中央分離帯という発想が出てきているということで、これが今の現状でございます。それから、道の駅としての、今のお話ですが、これにつきましては、今、ここで、細かいことをどこまでどう申し上げて良いか、いろいろございまして、一つには、来年の3月でございますが、あそこのレストラン棟が賃貸で契約をしているのですけれども、この期限が切れることになっております。相手先は、今の、食堂、レストランで使っておりますけれども、その中に、地場産の野菜等を入れながら、いろいろ多岐に渡って入っていることは、今お話をいただいたとおりです。では、これを今後どうするかというときに、この契約問題を含めながら、また、地場産の部分をどうするのかということなど、そこらへんがターゲットになっている話がいろいろございます。そのへんも巻き込んだ話で、現在、私どもも部長には、いろいろなお話の相談をさせていただいてございますが、これからどんどん大きな問題にならなければ良いということで非常に苦慮している部分もございますので、細かいことは申し上げにくく、今の段階では無理かなということがございますので、御理解いただければありがたいと思います。そのようなことがあって、これからもっと良いかたちになっていけば良いというのは、私どもも思っているところでございます。そのような訳のわからないような言い方で恐縮ですけれども、そのような現状もございますのでよろしくお願いします。

丸山職務代理 一応、検討するかたちになっているということですか。

竹原スポーツ振興課長 今よりもっと良いようにというのは、かなり希望的な感想の部分で、ものすごく良くなるというのは、少し無理かなというぐあいには思いますけれども、あそこをどのようなかたちに変えるかといひましても、公園の位置づけから変えて何をするというのは、もう公園整備が済んでおりますので、また、その形状を変えるわけにもまいりません。従って、遠くの方が道の駅として寄ったというぐらいのものにしか形を変えていくのはむずかしいというぐあいに思っています。

丸山職務代理 はい。わかりました。

百瀬委員長 道の駅そのものは、スポーツ振興課の管轄ではないですね。

竹原スポーツ振興課長 道の駅そのものの扱いについては、私どもは建設事業の建設課として取り扱っています。ただし、今のお話に出ていますように、道の駅の方面に行きますと、実際には、トイレがあって、駐車場があってということで、あとは、道の駅にしていきましょうという指定さえ受ければ、道の駅として機能も有してきます。塩尻の場合は、レストラン棟と、そういうものを建ったものを、あそこの公園管理一体として私どもが行っておりますので、すべてスポーツ振興課で取り扱っているというようなかたちで、すべてがきているようなものでございます。こういう言い方をすると変かもしれませんが、それについても、再三、議会からも指摘を受けてございますので、どうにかならないかということは、将来的に見ても出ささせていただくということはさせていただいてございますが、これは市の組織の一つでございまして、また、今後どうなっていくかは、いろいろな検討の部分でされるかと思っておりますので、できるだけ市民の方にはわかりやすくしていくのが良いだろうという考え方は基本的には持っています。そのようなところ です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。きりがないと言え、きりがないですけれども、時間もだいぶ過ぎましたので、このへんでよろしゅうございませうか。いろいろ課題もあろうかと思ひます。このようなかたちで市民に通知をする、公表をするというようなことについての検討をしなければいけない部分もあるように思ひますし、私自身も、これで来年度の事業計画を作る場合に、やはり、大きな一つのファクターというようなものになると思ひます。これ

だけではなくて、施策体系そのものの中に今年度の重要主要事業というようなことで位置づけられたものについても、どうなっているのかというのは私自身も非常に気になるわけです。ぜひ、そのへんのところもしっかり見ていただいて、そして来年度の計画、予算請求との絡みで、当然、課題になってくると思いますので、ぜひ、また事務局の皆さんに御尽力いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。いつもは、1時間くらいを目途に休憩をとっていたのですが、どこで切って良いのかわからず時間がこのようになりましたけれども、少し疲れてきましたので休みましょう。15分を回りましたが、3時半からということでよろしゅうございますか。暫時、休憩いたします。

< 休 憩 >

4 その他

○その他第1号 平成20年度教育委員会関係補正予算（案）について

百瀬委員長 はい。少し時間が早いようですが、お揃いのようなので再開をしたいと思います。きょうは4番の議事はございませんので、5番その他に入ります。その他第1号、平成20年度教育委員会関係補正予算（案）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料の10ページ、11ページ等を御覧いただきたいと思います。今回の、目玉といいますか、金額的に大変いくつもの項目に分かれているのは、燃料、当初予算の中で、燃料が高騰しているということの中で、最小限の燃料計上をさせていただいたということで、今回、補正をさせていただくものが主なものでございます。また、一番上段にあります教育総務課、大門保育園の厨房漏水という部分がございます。床の下に通っている配管が、老朽化によりまして水漏れをしているということで、配管をし直し、天井から回すというようなことで92万6,000円でございます。

また、10番でございます教育振興扶助費、前後しますが、7番でございます教育振興扶助費、小学校費と中学校費が、それぞれ分かれておりますけれども、給食費の4月に値上げしたことで、要保護、準用保護の関係が影響してくるわけですが、現在、7番におきましては、295名でございます。また、見込みが314名くらいになるだろうということで申請も上がってきています。これも含めた中で、増額92万6,000円の補正予算を組みたいというものでございます。10番につきましては、現在161名が170名になるだろうということでございます。それぞれの内訳は、学用品の部分、また、給食費の部分、いくつも多岐に渡っております。細かく積み上げをする中で、この額を出させていただいてございます。

子ども課の15番につきましては、適用基準、所得ランクに係わってきているということの中で、幼稚園就園奨励費について変更するものでございます。

また、家庭教育室の減額235万8,000円でございます。これにつきましては、組み替えということでございまして、ページをおめくりいただきまして、12ページにまなびサポート事業というのがございますけれども、本来の事業に相談員1名を増やすということで、行っていくという予算計上でございますので、よろしく願いしたいと思います。以上、概要の御説明を終わらせていただきます。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、生涯学習部関係です。今、加藤次長からお

話がありましたとおり、燃料費の高騰による増額がほとんどでございます。あと、部分的には、14ページの少し変わったところだけ説明をさせていただきます。11番に図書館がございます。図書館につきましては、新しい図書館の開館に向けまして、図書館システムの構築業務委託料について115万ほどの補正増をしたいということと、燃料費をあわせまして、126万5,000円の増額をお願いしております。

それから、13番でございますけれども、これについては小坂田公園の整備工事、それから、市民プールの整備工事が確定しまして、その減額と燃料費の増額によるもので、324万4,000円の補正減という内容でございます。

次の14番ですけれども、武蔵工業大学の第二高等学校がサッカーで全国大会に出場するということになりまして、その全国大会出場交付金として30万円を新たにお願いをするという内容でございます。

歳入関係ですけれども、これは重伝建でございますが、奈良井、木曾平沢地区の防災計画策定を2年間にかけてやっておりますけれども、ことしの300万円分の半額を国庫で補助をしていただけるということになりまして、それで、歳入として150万円を受けるというような内容でございます。以上です。

小島こども課長 1件、追加をお願いします。こども課の関係で補正予算ではございませんが、予算に関連した追加です。資料がなくて恐縮ですがお願いします。現在、保育園の給食調理業務について、10か所の保育園を民間に委託しております。新年度の4月から新たに広丘南保育園の給食調理業務を民間に委託していきたいと計画をしております。予算的には新年度の予算になりますけれども、この業者決定は今年度内に行って、いわゆる契約を締結して、業者は新年度に向けてスタッフの確保に入ります。このため、契約で新年度の債務が生じますので、予め、債務負担行為を市議会に議決をいただく必要がございます。その案件を1件、補正予算にあわせて今議会に提出しております。保育園の調理業務委託が1園増えるということで御理解をいただければありがたいと思います。以上です。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。1件、落としてございました。6番の部分で講師謝礼13万円増額という部分でございます。これにつきましては、県からの歳入でございますけれども、12ページにございますが、当初、60万円であったのが、13万円の増ということで、国際理解推進事業委託金の確定によって増額をするものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。説明をいただきましたが、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

では、私からお願いしますが、家庭教育室の家庭児童相談員が1名減、教育相談員が1名増ということですが、教育相談員というのは設置要綱で現在5名ということになっておりますね。そうすると、6名になるということですか。

小澤家庭教育室長 4月に5名になった際に、平成20年度予算を組んだのが11月の下旬でしたので、4名のまま組んでしまいまして、昨年、家庭児童相談員3名というかたちでいらっしやったのですけれども、その部分が2名になったものですから、本年度は教育相談員が5名という部分で、家庭児童相談員さんの報酬をそちらへ入れさせていただいたというかたちです。すみません。

百瀬委員長 そういう意味ですか。では、教育相談員の定員が5名は変わらないわけですね。

小澤家庭教育室長 はい。

百瀬委員長 家庭児童相談員は。2名なのですか。

小澤家庭教育室長 はい。2名でございます。

百瀬委員長 もともとですか。

小澤家庭教育室長 いえ。予算を組んだときは3名でしたけれども、たまたま、ことしは2名で平成20年度ははじまってきておりまして、相談員さん全体の家庭教育室の人数は変わってはいないのですけれども。

百瀬委員長 はい。小澤先生が兼ねていたというなかたちになるのですか。

小澤家庭教育室長 教育センターの人数は、多分5名に入っていたと思いますけれども、小澤嘉和先生が、元気っ子の関係で小学校のフォローアップをしていただくということで、家庭教育室に半分、教育センターに半分というなかたちで、本来の事業は、どちらかという学びのほうなので、そちらの事業からお支払いするのが正しいのではないかとということで、今回、このように掲載させていただいたというかたちなのですから。

百瀬委員長 大池先生は。

小澤家庭教育室長 教育相談員です。それで、家庭教育室にいる教育相談員です。それは、元々、1名分の予算はとってありましたので、そのままになります。

百瀬委員長 はい。では、実質的に人の異動はないわけですか。

小澤家庭教育室長 ないです。去年、11月の予算を組ませていただいた際と平成20年度の人数のところの整合性を図るために、本来の事業科目のところに戻したというなかたちになりますので御理解をお願いいたします。

百瀬委員長 そういうことですか。はい。わかりました。ほかにございせんか。

丸山職務代理 そうしますと、家庭児童相談員というのと教育相談員というのでは具体的にどこがどのように違うのですか。名前の定義は何でしょうか。

小澤家庭教育室長 とてもむずかしいところですが、家庭教育室にいる限りは、どこと仕分けはしておりませんが、家庭児童相談員につきましては、福祉業務にあたる部分ということで、家庭教育室ができる前は福祉課におられた方です。一緒になりまして、家庭教育室が、たまたま、教育相談の部分と小さいお子さんの部分があるものですから、その部分を兼ねて家庭児童相談員さんも家庭教育室へ配置替えになったということで、家庭教育室が福祉部門と教育部門と両方を兼ねているというかたちになるかと思えます。

丸山職務代理 福祉部門からいうと家庭児童相談員という名前ですね。

百瀬委員長 福祉事業部に家庭児童相談室運営要綱があるわけですね。

小澤家庭教育室長 はい。あります。家庭児童相談員につきましては市長の委嘱になりますし、教育相談員さんにつきましては教育委員会の任命というなかたちです。たまたま2つの業務が一緒になっている。

百瀬委員長 予算は家庭教育室ですか。

小澤家庭教育室長 はい。福祉部門と両方持っておりますので。

丸山職務代理 専門性については同じというか、この資格があるからというのは全然関係ないですか。

小澤家庭教育室長 資格とかいうものは特には関係ないです。ただ、人として見たときに、児童相談員の方々には、やはり、家庭的な問題がある御家庭に入っていただくようにしておりますし、教育相談員の先生方には学校教育における部分の御相談業務、また、先生方へのアドバイス等に入っていただくというように、真っ直ぐではないのですけれども、少し分けさせていただきます。

丸山職務代理 民生児童委員さんに非常に近いような感じというのですかね。

小澤家庭教育室長 そうですね。民生児童委員さんより、さらに専門性がありますという感じですよ。

丸山職務代理 はい。わかりました。

百瀬委員長 どうも最近、家庭教育室の人気があるといえばあれですが、良く仕事をしてくださるというようなことで、相談が多いと思うのです。逆に、教育センターの教育相談員さんへの相談はどうなのかなというような。少なくなっているとか、そういうことはないですか。

御子柴こども教育部長 この問題については、教育センターとも、若干、話をしておりますし、きのう、おととい、加藤課長のお話で、市の加配のスタッフを増やしてほしいというPTAからの要望がありましたし、先ほども、丸山委員さんからもありましたけれども、今ある体制の中の市の加配で、いかに有機的に動いてもらうかという話と、なおかつ、学校がどういう加配の先生を、どのように要望しているのか、あくまでも、人的対応は県が主体になるわけでして、それを、どこにどのようにカバーするかというのに、教育委員会としてどういう方向性を出すのか。もう一つは、学校で、どこに重点を置きたいのか、どこを伸ばしたいのか、ここらへんの調整をした中で、予算で、企画財政部局へ、今回も、来年の予算要求をどういうふうにしたら良いかと。きのう、おとといの話の中で出ましたのは実施計画の段階で、最低、特別支援員を中学に配置する方向で、毎年最低1人は増やしてほしいという要求を挙げておりましたので、ああいうかたちで、加藤課長が説明したときに、市長からもこういう話があったということですので、トータルで今のところ、どのくらい応援して良いかという話と、個々に、どこにどのような先生が、TTの先生が良いのか、特別支援が良いのか、皆、実情は違うと思えますし、途中で変わってくると思うので、その調整は、県の人事とあわせてトータルで考える必要があるかと。今のところは、なんとか枠を増やしてほしいというのは、これから予算要求でも工夫して打ち合わせをして上げる予定をしておりますけれども、それも、全体としては市の財政は厳しいという説明を受けた中での予算編成ですので、今のところは、それ以上は何とも申し上げられません。

藤村教育長 特に、新しい学習指導要領への移行が来年度からはじまるという中で、数学、理科、あるいは、英語、これの時数がふえる。そういう中で、今の現有の配当する定数で、ふえる教科が賄っていけるかどうかというのが、今、大きな課題になっていて、もし、賄えないとすれば、これは国の責任として、当然、定数を変えていかなければいけないわけで、そのへんのところ、まだはっきりしてきていないという状況なので、それがはっきりしてきた中で、県の加配等も考えると、それとあわせて、市がどういうふうに対応していくかというふうになるので、来年度、平成21年度の状況については、まだ本当のところは掴みきれないというところで、どういふかたちになるか、今のところは、皆目見当が付かないわけだけでも、基本的には、今のお話のように、今までの加配の状況プラス、どうしても必要だという部分の若干の加配の増員を要求していくという状況だというふうに思いますが。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。教育相談員の件から加配まで話が膨らみましたがけれども、教育センターの機能とか、そのへんについても、見直すとか、そういうようなことがあるのかなのか、検討していかなくてはいけないことがあるのかと。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 教育センターに関しては、私ども教育行政の部分と教育センターが一体となっているのが一番ベターかなというような研究をはじめしております。または、できるだけ近いところで、すぐ来いや、というようなかたちで、相談や協議できるのが一番良いかなと考えているところです。現在も相談や協議を行なっているわけですので、将来的には、こういう部分を含めて、よりフレキシブルに動けるような組織、かたち、

または、教育相談の中でも、また、家庭との相談の中でも、もし足りないところがあれば、即、その場でフォローできるような人的体制を、今回、えんぱーくによる図書券の移設で、この建物の中でも空きが出てくるようになります。今後、教育関係を一同にしたレイアウトも考えられ、少し先の話にはなるのですけれども、そのへんを含めて、より充実した教育委員会、または、相談に乗れるようなかたちで何とかできないだろうか、今、試行錯誤を繰り返しているところでございます。

百瀬委員長 関連してですが、教育センターについては設置要綱のようなものはないのですか。そのへんが気になっているところなのです。きのうも広陵中の別のグループの中で、教育センターというものの存在を先生たちも良くわかっていないというような部分もあるようなので、せっかく、よその市にないわけで、長野と松本と塩尻くらいではないですか。教育センターという名前のあるものは。だから、ぜひ、そういうものを有効に活用するような条件整備なり、ピーアールなりをしていかななくてはいけないし、その前に、私自身が教育センターって何をするとところと聞かれて、さて、要綱もなければ説明のしようがないのです。ぜひ、そのへんも整備をしていただきたいと思うのです。

ほかにはよろしいですか。それでは、その他につきましては、こういうかたちで議会に補正予算が出るということで御承知いただきたいと思っております。次第は以上でございます。

きょう、配布いただいた資料の説明をお願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもで、社会教育法等の一部を改正する法律等の施行についてという文部科学事務次官の通知文と、もう一つ、社会教育法という右とじのものを2つお渡ししてございます。これにつきましては、教育委員長さんから社会教育法等の一部改正の法律が6月11日に交付されたが、法律の改正について報告がなかったということで、少し遅ればせながら説明をさせていただきたいと思ってお渡しをいたしました。通知の内容を見ていただければ大方わかると思いますが、これの一番後ろに別紙1というのがございます。これに、大まかな法律の内容が出ておりますので、ここだけで説明をさせていただきます。一応、社会教育法等の一部を改正する法律ということで、等とは、社会教育法、図書館法、博物館法の3つの法律を1つの法律で改正をさせていただいたという内容です。その主旨については、教育基本法が平成18年12月に改正されまして、それに基づいて生涯学習というのが、この教育基本法の3条で定義をされ、それに基づいて、以下、この三法について必要なものが改正されたという内容でございます。その概要についてどうだということが1のところに書いてございます。これは教育基本法の改正を踏まえた規定の整備でございますけれども、生涯学習の理念について、国とか地方公共団体が守らなくてはならないようなことについて、規定の整備をさせていただいたという内容です。それから、2番目については、地域住民について、学習した成果というものについては、学校等の教育活動の場とか、いろいろな機会を通じて提供をしていただきたいというような主旨がうたわれました。それから、社会教育主事についての規定が、どんなふうになれば資格が取れるのかというような内容でございます。それから、次に、教育委員会の事務の中に、児童生徒に対しての、放課後、休日等に、学校を利用した学習提供で、これは私どもでも放課後子ども教室とかはじまっておりますけれども、そのような内容です。それから、家庭教育に関する情報の提供についても教育委員会でやるべきようなこと、これについてもすでにやっていることでございます。あと、図書館、博物館についても、成果の提供とか評価をしっかりと市民住民にすべきだという内容でございます。2番目に大きく、社会教育施設の運営能力の向上というふうなことがございまして、これについては、運営の状況についての評価ですとか、情報提供を広く流しなさいという内容でございます。3番目は、

専門職員の資質の向上と資格要件の見直しということです。特に、図書館については司書、博物館については学芸員、それから、社会教育法では、公民館でいいますと社会教育主事というふうに、そういう部分について実務経験等をあわせまして、明らかといいますか細かく規定をされたということです。今回の改正については、教育基本法に基づいた所要改正ということですが、私どもが今やっております内容が大きく変わったということはございませんでしたので、あえて教育委員会に御報告をしませんでしたけれども、その内容について、今後の話でございませぬけれども、逐一、流していきたいというふうに思っております。それから、もう1つは、法律の改正後と改正前を上下2段に分けてございまして、ほとんど新設で、上に改正も出ておりますけれども、読んでいただければ、ほとんどのところにつきましては、ほとんどといって良いほど、すでに新のほうに、各公共団体の教育委員会、公民館、博物館、図書館については、現状はなっているのではないかと思います。以上、雑ぱくな説明ですけれども、このような改正があったということを、文部科学省の事務次官の通知により、皆さんに御説明を申し上げます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。もう1つは良いですか。図書館の関係は見ておくだけでよろしいですか。社会教育の関係の上の判子をついてあるところを見ましたら、生涯学習部長が専決ということで、教育長までは、この文書は回覧されていないでしょうか。私は、少し奇異に感じたのですけれども。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 下に、図書館と博物館、こども課については回覧印を押す前の書類は回っております。ですから、生涯学習部については、私どもの丸山部長以下で留めておいたというのは、少し思いが足りなかったかなというふうに思います。

百瀬委員長 いえ。思いが足りないというか、文書規程、回覧規程のようなものはないのですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） あの時点では、教育長のところまで回すほどではないという判断で、生涯学習部長が専決を押したということですから、やりように置けば間違いはございません。ただ、教育長さんまでもっていくべきではないかということについては、思慮が足りなかったのかなという意味です。

百瀬委員長 私の思いは、事務局を統括していらっしゃる方だから、こういう基本的な法とか法改正という部分は、当然、教育長さんのところへも文書が渡っているものだと思っていたものですから、それで、今見たら、ああ、そういうことなのかと、そういう気がしたわけでありませぬ。教育総務課にもいっていないのですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 私どもは、法の施行というものは、簡単にいえば、県、義務教育課等からネット上からすでに流れてきてまして、ペーパーで来て判子を付いたものは見ておりませぬけれども、中身的には社会教育法が改正されているということは、詳細の内容には理解不足があるかもしれませぬが、そういう事実があるということは了解しております。

藤村教育長 実際には、毎月、教育委員会に来る冊子がありますね。ここに全部出ておりますので、本当は目を通していただければわかるわけですが、実際問題としては、そういうところに回る。情報は、かなり流れているということです。

百瀬委員長 また、よろしくお願ひいたします。それでは、以上で11月の定例教育委員会を終わります。御苦労さまでございました。

○ 午後4時00分に閉会する。

以上

平成20年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
